

BACKNUMBER

https://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_anzen_report/

船舶同士の衝突事故に気をつけましょう！ ～見張りをしっかりと～

漁船A丸は、漁を終え帰港のため、南方向へ航行中に船首方向において漂泊・操業中の漁船B丸に気づかず、突然、船首の死角部分から漁船B丸の一部が現れたことからあわてて機関を中立にするも回避できず、漂泊中の漁船B丸と衝突し、その衝撃で転覆させてしまいました。

一方、漁船B丸については、後部甲板で漁船A丸と反対を向いて操業し、適切な見張りをしていなかったことから、接近してくる漁船A丸に気づくことができず衝突してしまいました。



漁船B丸は転覆し船長は海中転落しましたが漁船A丸により救助されました。



海上にいる時は周囲をしっかりと確認しましょう

この事故は両船ともにしっかりと見張りをし、避航動作をとれば、防げた事故です。航海中のもとより、漂泊中も周囲を確認し、接近する船舶がいた場合は相手船が自船の存在に気づいていないこともあると考え、機関を使用し避航するようにしましょう。

また、プレジャーボートと漁船との同様な衝突事故が夏季に増加する傾向があります。注意しましょう！



7月は機関故障に注意！発航前検査を！

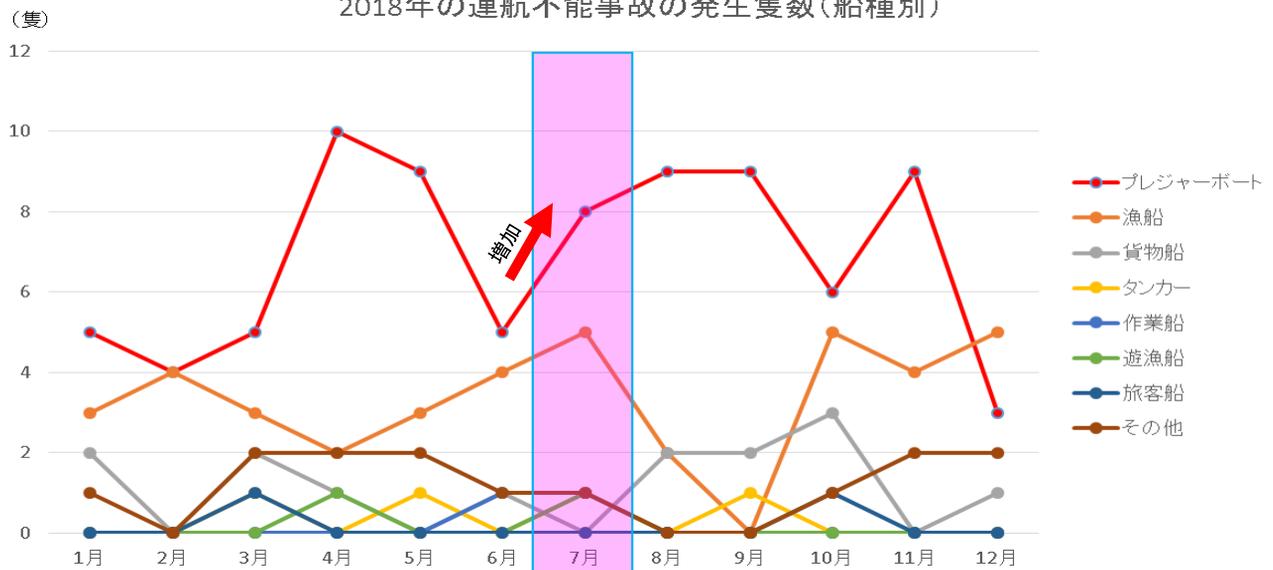
～昨年を振り返り過去に発生した事故から見た傾向～

昨年の7月に発生した事故の傾向を調べたところ、運航不能の事故発生数が一番多く、これを船種別に見るとプレジャーボートによる事故が多くなっていました。

運航不能に陥った原因を確認したところ「機関故障」がほとんどであり出港前に機関等の状況確認を行っていれば防げた可能性があります。

出港前に「**発航前検査チェックリスト**」による点検の実施、長期間使用していない場合は、予め業者による点検を受ける等して、機関故障による事故を防ぎましょう。

2018年の運航不能事故の発生隻数(船種別)



緊急情報配信サービス（電子メール配信サービス）



<https://www7.kaiho.milt.go.jp/micsmail/reg/touroku.html>

新規登録・登録変更・登録解除は、上記のURL、二次元コードの案内から、指定のメールアドレスへ空メールを送信し、返信される案内メールに沿って行ってください。

灯台などで観測した気象・海象の現況、海上工事の状況などの「海の安全情報」をインターネットから提供しています。

HPへは海の安全情報で検索！

海の安全情報

検索

※海の安全情報の緊急情報配信サービスに登録すると「灯台で観測したリアルタイムな気象情報」「竜巻目撃情報・突風に関する緊急情報」「航行に支障をきたす流木などの漂流物情報」などの情報を入手することが出来ます。（登録は無料ですが、データ通信料は発生します。）

発航前検査チェックリスト

発航前検査は、船長の義務です。
発航前の検査義務違反は行政処分の対象となります。



エンジン始動前の検査

船体の検査

- ① 船体に亀裂や破口はないですか。
- ② エンジンルームや船底のヒルジ（汚水）の量は普段より多くないですか。



エンジンの検査

- ③ 航海計画に見合った燃料は十分にありますか。
- ④ 燃料コック（バルブ）は開いていますか。
燃料フィルターやセジメンター（油水分離器）にゴミや水分の混入はないですか。
- ⑤ エンジンオイル（潤滑油）の量は十分ですか。
- ⑥ 冷却清水の量は十分ですか。
- ⑦ バッテリーの液量は十分ですか。また、ターミナルは十分締め付けられていますか。



救命設備等その他の検査

- ⑧ ライフジャケットを着用しましたか。
- ⑨ 通信手段の充電量、予備バッテリーを確認しましたか。
- ⑩ 気象・海象情報、水路情報は確認しましたか。



エンジン始動後の検査

エンジンの状態確認

- ⑪ 回転計、冷却水温度計、油圧計、電流計または電圧計は正常値を指していますか。
- ⑫ 冷却用の海水は通常どおりの量及び勢いで排出されていますか。
- ⑬ エンジンから異常な音や臭いは出ていませんか。



© 2014 JMRA/KAZI

もし事故が発生した時は？

事故が発生したら、直ちに人命・船舶の救助を行うとともに、海上保安庁（118番）、付近の船舶などへ以下の項目について連絡してください。自船（乗船者）に緊急事態が発生していることを周りに知らせることが重要です。

- 通報者の名前
- どのような事故か
（衝突、転覆、急病、海中転落など）
- 事故発生場所（通報場所）はどこか
（場所が不明な場合、出航場所及び事故発生場所への航行時間等）
- 傷病者の人数、傷病の状況及び実施した措置
- 船名、船種、乗船人数、船体の特徴
- 今通報している以外に利用できる連絡手段
- 船舶の状況及び実施した措置
- その他参考事項

